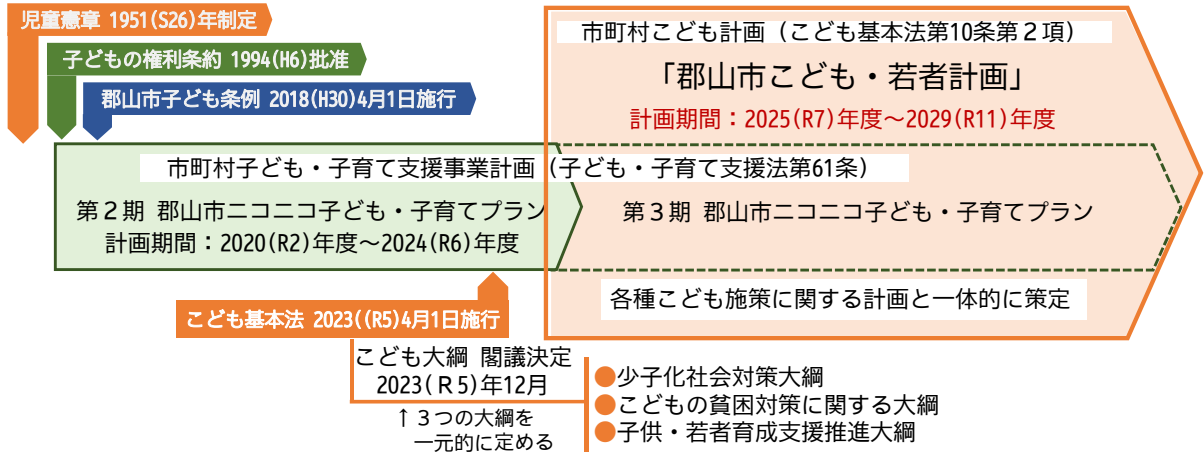


郡山市こども・若者計画について

策定の背景

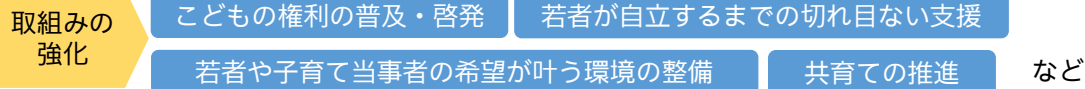
本市のこども施策は、「第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン」（以下、「ニコプラン」）に基づき実施しており、当計画が2024(令和6)年度をもって計画期間が終了となることから、こども施策の更なる強化と推進を図るため、2023(令和5)年4月に施行された「こども基本法」を踏まえ、**本市における総合的なこども施策についての計画を新たに策定。**



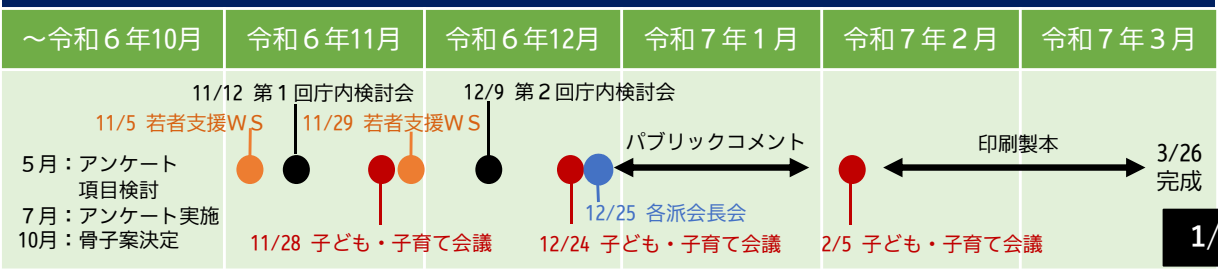
策定のポイント

■「ニコプラン」では、主に18歳以下のこどもとその保護者を対象としたこども施策を位置付け。

■「ニコプラン」におけるこども施策に加え、こども基本法を勘案して新たに「若者」を対象に追加し、こども・若者の権利保障やこども・若者のライフステージを考慮した施策等を整理し位置付け。



策定スケジュール

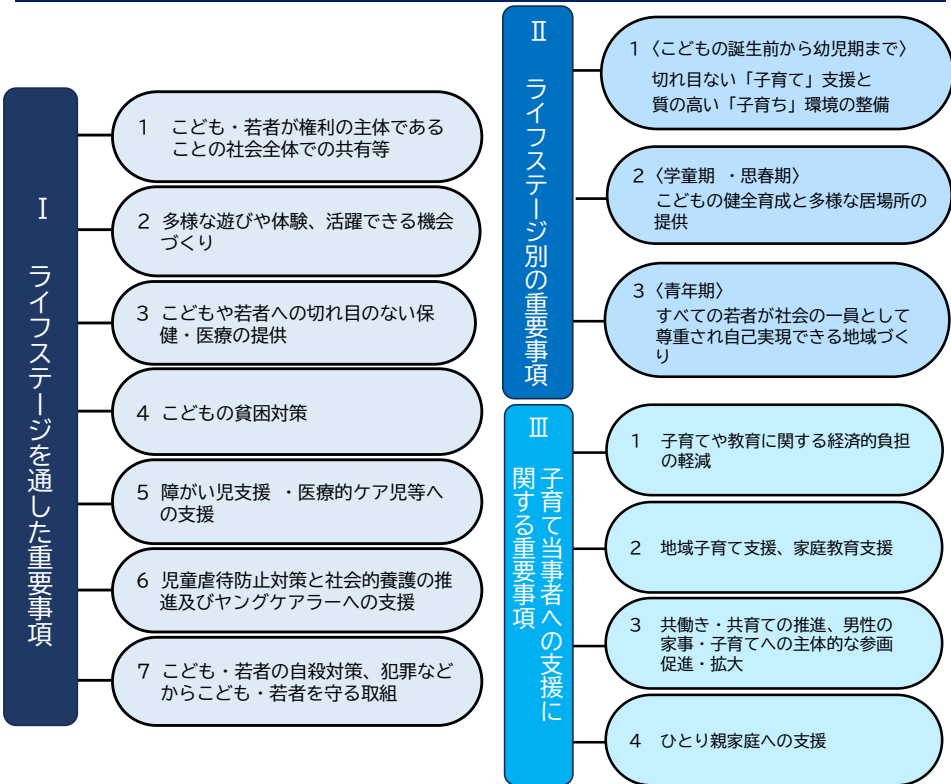


基本理念

すべてのこども・若者のウェルビーイングを実現するまち こおりやま

- 基本的な方針
- (1) こども・若者の権利保障と最善の利益
 - (2) こども・若者の意見表明と社会参画
 - (3) こどもが安心して生まれ、健やかに育つことができる社会の実現
 - (4) こども・若者の自立を支える社会の実現
 - (5) こども・若者の貧困と格差の解消
 - (6) 若い世代の多様な人生の希望形成と実現の支援
 - (7) 関係機関や民間団体との協働

施策体系



教育・保育等の数値目標等

推計人口等に基づき、保育等の子育て支援サービスの需要量と供給量を設定

郡山市 こども・若者計画 基本的方針マトリックス



基本理念

基本的方針

I ライフステージを通じた重要事項

II ライフステージ別の重要事項

III 子育て当事者への支援に関する重要事項

すべてのこども・若者のウェルビーイングを実現するまちこおりやま

1.こども・若者の権利保障と最善の利益

こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有

2.こども・若者の意見表明と社会参画

多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

3.こどもが安心して生まれ、すこやかに育つことができる社会の実現

障がい児支援・医療的ケア児等への支援

こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

4.こども・若者の自立を支える社会の実現

こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

こどもの貧困対策

5.こども・若者の貧困と格差の解消

6.若い世代の多様な人生の希望形成と実現の支援

多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

7.関係機関や民間団体との協働

すべての若者が社会の一員として尊重され自己実現できる地域づくり

切れ目ない「子育て」支援と質の高い「子育て」環境の整備

こどもの健全育成と多様な居場所の提供

すべての若者が社会の一員として尊重され自己実現できる地域づくり

地域子育て支援、家庭教育支援

ひとり親家庭への支援

共働き・共育の推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

ひとり親家庭への支援

子育てや教育に関する経済的負担の軽減

ひとり親家庭への支援